

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和3年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月))

施設名	秋川橋河川公園	指定管理者	一般社団法人 あきる野市観光協会
指定期間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	担当課	観光まちづくり推進課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	314	248	79.0%	
	延べ利用者数 (人)	57,000	22,064	38.7%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	—	—	— %
		自主事業 (回)	—	—	— %
収支状況	収入	指定管理料 (円)	—	—	—%
		利用料金収入(売上) (円)	46,560,000	16,152,800	34.7%
		自主事業収入 (円)	—	—	—%
		その他の収入 (円)	11,640,000	29,596,539	254.3%
	収入計 (円) …①		58,200,000	45,749,339	78.6%
	支出	人件費 (円)	20,865,000	14,074,732	67.5%
		維持管理経費 (円)	5,100,000	1,999,691	39.2%
		自主事業関係経費 (円)	—	—	—%
		その他の支出 (円)	13,245,000	4,346,943	32.8%
	支出計 (円) …②		39,210,000	20,421,366	52.1%
	収支 (①-②) (円) …③		18,990,000	25,327,973	133.4%
	諸経費 (本社運営費など) …④		6,455,000	4,219,569	65.4%
総収支 (③-④) (円)		12,535,000	21,108,404	168.4%	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 新型コロナの感染拡大に伴い、4月25日から6月21日までの期間が臨時休業となり、開園日数が大幅に減少した。 6月26日から営業を再開したが、緊急事態措置期間中に、飲酒・酒類の持ち込み禁止や時間短縮営業等の制限を設けての営業となったことから、利用者数が減少した。これらのことから、年間計画と比較して、開園日数は80%程度、利用者数は40%程度に留まった。</p>	<p>【事業の実施状況について】 新型コロナ等の影響により、約2か月間を臨時休業としたため、計画どおりに事業が実施できず、開園日数は事業計画の80%程度に留まった。 また、緊急事態措置期間の終了に伴い、徐々に利用者が増加してきたが、休日に天候不良が続いたことなどから、年間の利用者数は事業計画の40%程度に留まった。</p>	<p>【収支状況について】 収入は、長期の臨時休業、また、開園後も飲酒・酒類の持ち込み禁止や時間短縮営業等の制限を設けての営業となったことから、前年同期に対して売上が激減し、計画していた収入には至らなかった。 支出については、休業期間が長かったことから、50%程度減少した。 なお、収入には新型コロナに伴う市からの公共施設安定運営補償金を計上した。 また、諸経費欄に間接経費として、事務職員人件費の1/2を計上した。</p>
--	---	---

所管課の評価（指摘事項）		
【開館日数・利用者数について】 新型コロナ等の影響により、開園日数・利用者数が減少したことについては、斟酌し得るものと考ええる。	【事業の実施状況について】 新型コロナ等の影響により、計画どおりに事業を実施できなかったが、臨時休業中に施設の維持管理等を積極的に行うなど、指定管理者としての努力が見られた。	【収支状況について】 新型コロナ等の影響により、収支がマイナスとなったことについては、斟酌し得るものと考ええる。

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	14人 人員配置計画、実地、出勤簿	14人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	実施回数1回 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進に努めている	80% 人員配置計画	100% 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿、就業規則等	適正・要改善	適正・要改善
個人情報保護	個人情報保護のための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善

	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p>昨年度に続き、新型コロナの感染拡大に伴い4月下旬から6月下旬までの約2か月間の臨時休業を余儀なくされた。6月26日からの開園に際し、従来の感染防止対策の徹底に加え、飲酒・酒類の持ち込み禁止や入場車両の台数制限等の措置を実施するとともに、来園した際に記入いただく受付用紙に、新型コロナ対策や飲酒・酒類の持ち込み禁止の同意欄を新設し、徹底した対策を講じた。</p> <p>また、常設テントの距離の確保、職員の検温及びアルコールによる消毒を日常的に実施するなど、新型コロナ対策を徹底することで感染者もなく営業することができた。</p> <p>今年度から、新たに可動式テント10張を導入した。既存の常設のテントとは異なり、設営及び撤去が容易となったことから、台風等の影響で河川が増水する際にも早急な対応が可能となった。また、川に近い場所に設置できることから、利用者からの評判も良く、次年度に追加で導入をすることを予定する。</p> <p>利用者の傾向として、従来多かったアジア圏の外国人が減少し、中東圏と見受けられる外国人が増加した。</p> <p>新型コロナの影響による臨時休業期間中は人員を削減し、開園後は通常の人員数に戻して営業を行うなど、柔軟な人員配置により施設運営を行った。</p>
所管課による所見（指摘事項など）
<p>新型コロナの影響によるGW期間中の臨時休業、また、飲酒・酒類の持ち込み禁止や時間短縮営業等の制限を設けての運営となったことから、事業が計画どおりに実施できず、収支においても厳しい状況が続いた。</p> <p>このような状況下において、従来の感染防止対策に加え、利用者に対して、飲酒・酒類の持ち込み禁止などの新型コロナ対策への同意を得て入園してもらうなどといった新たな取組を行い、従業員及び利用者に感染者を出さなかったことについて評価する。</p> <p>また、台風等の対策についても、可動式テントの導入や危険木伐採などの安全対策を講じるなど、施設の適正な維持管理を行っており、指定管理者としての努力が伺える。</p> <p>利用者が増加する夏季期間中において、迷惑駐車禁止等の看板を設置するなど、地域でのトラブル防止に努めていることから、引き続き地域住民に配慮した施設運営を実施してもらいたい。</p>